

平成30年度当初予算
平成29年度補正予算の概要

生産局畜産部飼料課

平成 29年 12月

農林水産省

目 次

【平成30年度当初予算】

- I 飼料自給率の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- II 飼料穀物の安定供給・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 9
- III 東日本大震災からの復旧・復興対策・・・・・・・・・・ P 10

【平成29年度補正予算】

- 飼料生産基盤利活用促進緊急対策事業・・・・・・・・・・ P 11
- 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進・・・・・・・・ P 14

I 飼料自給率の向上

飼料自給率向上関連事業

飼料増産総合対策事業	971	(1,011)	百万円
草地関連基盤整備<公共>	6,855	(6,197)	百万円
飼料生産型酪農経営支援事業	6,960	(6,960)	百万円
水田活用の直接支払交付金	330,400	(315,000)	百万円の内数
米活用畜産物等ブランド化推進事業	35	(35)	百万円の内数
強い農業づくり交付金	20,154	(20,174)	百万円の内数
生産体制・技術確立支援事業	163	(0)	百万円の内数

対策のポイント

国産飼料の一層の増産と着実な利用の拡大により、飼料自給率の向上を図り、飼料生産基盤に立脚した力強い畜産経営を確立します。

(飼料の種類)

家畜の飼料は、粗飼料と濃厚飼料に分けられ、その主な原料は以下のとおりです。

- ① 粗飼料・・・牧草、青刈りとうもろこし、飼料用稲、稲わら等（保存性を高めるため、乾燥させたり、発酵させてサイレージに調製することがあります。）
- ② 濃厚飼料・・・穀類（とうもろこし、こうりゃん、大麦、飼料用米等）、糠類（ふすま、米ぬか等）、油粕類（大豆油粕、なたね油粕等）、エコフィード等

牛等の草食性家畜には粗飼料と濃厚飼料を給与しますが、豚や鶏には濃厚飼料を給与します。

濃厚飼料の原料は、その大宗を海外から輸入しており、新興国等の穀物需要の増大や異常気象等により穀物の価格上昇や供給の不安定等が懸念されます。このため、国内の飼料生産基盤に立脚した足腰の強い畜産経営の実現に向けて国産飼料の生産の拡大を進めています。

政策目標

飼料自給率の向上（26%（平成25年度）→40%（平成37年度））
飼料作付面積の拡大（89万ha（平成25年度）→108万ha（平成37年度））

<主な内容>

- 1 飼料増産総合対策事業 971（1,011）百万円
輸入飼料原料に過度に依存した畜産から国内の飼料生産基盤に立脚した畜産に転換するため、国産飼料の一層の増産と着実な利用の拡大、飼料生産の外部化や食品残さ等の飼料利用の拡大への支援等により飼料自給率の向上を図り、力強い畜産経営を確立します。

（1）草地生産性向上対策 226（277）百万円

- ① 不安定な気象に対応したリスク分散等により安定的に高収量を確保するための草地改良の取組
- ② 飼料作物の優良品種利用の推進に係る取組等を支援します。

補助率：定額、1／2以内
事業実施主体：農業者集団、民間団体

(2) 国産飼料増産対策

648(564)百万円

- ① コントラクター及びTMRセンター(コントラクター等)が地域の飼料生産の担い手として機能の高度化を図るため、国のガイドラインの方向に即し、飼料生産作業の集積等により生産機能の強化を図る取組
- ② コントラクター等による青刈りとうもろこしなどの栄養価の高い良質な粗飼料(高栄養粗飼料)の作付・利用拡大の取組
- ③ 繁殖基盤強化に向け肉用繁殖雌牛等の放牧を活用した地域内一貫生産体制の構築の取組
- ④ 公共牧場の新たな活用方法の検討の取組
- ⑤ 子実用とうもろこし等の国産濃厚飼料の生産・利用体制の構築等を支援します。

〔補助率：定額、1/2以内〕
事業実施主体：農業者集団、民間団体〕

(3) エコフィード増産対策

96(170)百万円

エコフィードの品質向上及びエコフィード利用畜産物の差別化の促進、地域の飼料化事業者の育成、国産由来の食品残さ等の積極的な収集を通じたエコフィードの増産等を支援します。

〔補助率：定額、1/2以内〕
事業実施主体：農業者集団、民間団体〕

※ 上記事業以外の飼料対策

2 草地関連基盤整備<公共>

(農村振興局計上)

6,855(6,197)百万円

畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に資する飼料生産の基盤整備等を推進します。

〔農業農村整備事業で実施〕
国費率、補助率：3/4、1/2等
事業実施主体：国、都道府県、事業指定法人〕

3 飼料生産型酪農経営支援事業

(畜産企画課計上)

6,960(6,960)百万円

自給飼料生産基盤に立脚した経営を行う酪農家(自給飼料の生産を行うとともに環境負荷軽減に取り組んでいる者)に対し、飼料作付面積に応じて交付金

(1.5万円/ha)を交付します。

また、飼料作付面積を拡大し、輸入飼料の使用量を削減又は乳用後継牛を増頭した場合には、拡大面積に応じた交付金(3万円/ha)を追加交付します。

〔補助率：定額〕
事業実施主体：都道府県協議会、生乳生産者〕

4 水田活用の直接支払交付金（飼料関連部分）（政策統括官付穀物課計上）
330,400（315,000）百万円の内数

水田を活用して、飼料作物、飼料用米、稲発酵粗飼料用稲等を生産する農業者に対し、交付金を直接交付します。あわせて、地域の作物振興の設計図となる「水田フル活用ビジョン」に基づき、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するため、地域の裁量で活用可能な産地交付金により、二毛作や耕畜連携を含め、産地づくりに向けた取組を支援します。

（1）戦略作物助成

・飼料作物	交付単価：35,000円／10a
・稲発酵粗飼料用稲（WCS用稲）	交付単価：80,000円／10a
・飼料用米	交付単価：収量に応じ、55,000～ 105,000円／10a

（2）産地交付金 105,740（101,572）百万円の内数

（ 交付率：定額
交付先：農業者、集落営農 ）

5 米活用畜産物等ブランド化推進事業

（1）米活用畜産物等ブランド展開事業（政策統括官付穀物課計上）
6（24）百万円

飼料用米を活用した豚肉、鶏卵等の畜産物など、米を利用した新たな食品のブランド化による需要の拡大を図るため、ブランド化の戦略策定に係る検討会の開催や生産流通実態の調査、販路開拓・販売促進のためのPR活動等に要する経費を支援します。

（ 補助率：定額（1／2相当）
事業実施主体：協議会 ）

（2）米活用畜産物等全国展開事業（政策統括官付穀物課計上）
29（11）百万円

飼料用米を活用した豚肉、鶏卵等の畜産物など米を利用した新たな食品の全国的な認知度向上や販路開拓のために必要となる、検討会の開催、ブランド化のためのロゴマークによる普及、アンケート調査、特色ある地域での取組事例の情報収集・発信、全国の実需者との商談会やセミナーの開催に要する経費を支援します。

（ 補助率：定額
事業実施主体：民間団体等 ）

6 強い農業づくり交付金（総務課生産推進室計上）
20,154（20,174）百万円の内数

地方の高い自主性と裁量に基づく飼料増産に向けて、簡易作付条件整備等の飼料基盤整備、放牧関連施設、国産粗飼料や飼料用米の生産・調製・保管施設の整備等の取組を支援します。

（ 交付率：都道府県への交付率は定額
（事業実施主体へは事業費の1／2以内等）
事業実施主体：都道府県、市町村、農業者の組織する団体等 ）

7 産地活性化総合対策事業のうち生産体制・技術確立支援事業

（技術普及課計上）
163（0）百万円の内数

生産体制・技術面での課題を克服するため、①作業ピーク時における労働力不足を解消するための労働力確保・調整や産地間のマッチング推進、②実需者とも連携した新品種・新技術の導入、③ICT導入による経営改善効果の定量的な分析・周知の取組等を支援する。

（ 補助率：定額、1／2等
事業実施主体：都道府県、市町村、民間団体等 ）

飼料増産総合対策事業

【971（1,011）百万円】

草地生産性向上対策

【226（277）百万円】

対策のポイント

不安定な気象に対応したリスク分散等により安定的に高収量を確保するための草地改良や飼料作物の優良品種利用の取組を支援します。

<背景/課題>

（飼料自給率の向上）

- ・畜産物の生産コストに占める飼料費の割合は、酪農及び肉用牛生産で約4～5割となっており、飼料価格の上昇は、畜産経営に大きく影響します。このため、飼料作物作付面積の拡大と単収向上を図り、飼料自給率を向上させることが必要です。
- ・近年、不安定な気象により、収量に大きな影響が出ていることから、リスク分散等により安定的に高収量を確保するための草地改良を推進するとともに、その効果を最大限に引き出すための優良な飼料作物品種の普及等を推進することが必要です。

政策目標

飼料自給率の向上（26%（平成25年度） →40%（平成37年度））
飼料作付面積の拡大（89万ha（平成25年度） →108万ha（平成37年度））

<主な内容>

1. 事業内容

（1）リスク分散型草地改良推進（新規）

不安定な気象に対応したリスク分散等により安定的に高収量を確保するための草地改良の取組を支援します。

【補助率：1／2以内】

（2）飼料作物の優良品種利用推進（新規）

飼料作物の優良品種の迅速な普及、優良品種種子の安定供給等に関する取組を支援します。

【補助率：定額】

2. 事業実施主体

農業者集団（（1）の事業）

民間団体（（2）の事業）

[お問い合わせ先：生産局畜産部飼料課（03-6744-2399）]

国産飼料増産対策

【648（564）百万円】

対策のポイント

コントラクター等の機能高度化による国産粗飼料の生産・利用拡大、放牧等を活用した肉用牛・酪農の基盤強化、子実用とうもろこし等の国産濃厚飼料の生産・利用体制の構築の取組等を支援します。

<背景/課題>

（飼料生産組織の機能高度化）

- ・国産粗飼料の生産・利用の拡大を図るためには、飼料生産組織であるコントラクター及びTMRセンター（コントラクター等）が、従来の「畜産農家から飼料生産作業を受託する組織」の枠を越え、作業の集積による飼料生産機能の強化など、地域の飼料生産を担える機能を備えた組織に生まれ変わることが必要です。

（高栄養粗飼料の増産）

- ・栄養価の高い良質な粗飼料の作付・収穫・調製にかかるコストや労働負荷の軽減を図るためには、コントラクター等による効率的な生産・供給体制を構築することが必要です。

（放牧等を活用した肉用牛・酪農の基盤強化の推進）

- ・肥育素牛や乳用後継牛の円滑な供給を図るためには、放牧や公共牧場の活用を通じた肉用牛・酪農の生産基盤を強化する取組を推進することが重要です。

（国産濃厚飼料の生産・利用）

- ・濃厚飼料原料であるとうもろこし等の穀類のほぼ全てを海外からの輸入に依存している中、輸入飼料原料に過度に依存しない、足腰の強い畜産経営を確立するため、子実用とうもろこし等の国産濃厚飼料の増産を図ることが必要です。

政策目標

飼料自給率の向上（26%（平成25年度） →40%（平成37年度））

飼料作付面積の拡大（89万ha（平成25年度）→108万ha（平成37年度））

<主な内容>

1. 事業内容

（1）飼料生産組織機能高度化

コントラクター等が、地域の飼料生産の担い手としての機能を発揮するため、国が示したガイドラインの方向に即し、作業の集積による飼料生産機能、自給飼料生産が困難な地域への供給機能、草地コンサルタント機能等を強化する取組を支援します。

【補助率：定額、1／2以内】

（2）高栄養粗飼料増産対策

コントラクター等による栄養価の高い良質な粗飼料の生産・利用拡大により配合飼料の使用量低減を図るため、青刈りとうもろこし等の高エネルギーな飼料作物生産に係る作業受託面積の前年からの拡大やアルファルファ等の高タンパク質なマメ科牧草の追播作業受託面積に応じて支援します。

【補助率：定額】

（3）肉用牛・酪農基盤強化対策（放牧活用型）（新規）

繁殖基盤強化に向け肉用繁殖雌牛等の放牧を活用した地域内一貫生産体制の構築の取組を支援します。

【補助率：定額、1／2以内】

[平成30年度予算の概要]

(4) 肉用牛・酪農基盤強化対策（公共牧場活用型）

公共牧場の新たな活用方法の検討の取組を支援します。

【補助率：定額】

(5) 国産濃厚飼料生産利用推進（新規）

子実用とうもろこし等の国産濃厚飼料の生産・利用体制の構築の取組を支援します。

【補助率：定額、1／2以内】

2. 事業実施主体

農業者集団、民間団体

[お問い合わせ先：生産局畜産部飼料課 （03-3502-5993）]

エコフィード増産対策

【96（170）百万円】

対策のポイント

エコフィード及びエコフィード利用畜産物の生産・販売の差別化を促進する取組、地域において飼料化事業者を育成する取組、国産由来の食品残さ等の利用割合を向上させてエコフィードを増産する取組を支援します。

＜背景／課題＞

- ・食品残さ等を活用した飼料（エコフィード）の利用は、近年、輸入飼料原料価格が不安定な情勢において、畜産経営コストの多くを占める飼料費を削減する手段としてますます重要性が高まっています。
- ・このような中、製造副産物や食品残さ等の豊富な都市部ではエコフィード原料の収集が容易である一方、地方では季節性のある原料（農場残さ等）が多いことから、年間を通じた安定生産・供給が課題となっています。
- ・また今後、飼料自給率を向上させていくためには、現在、廃棄処分される割合が高い小売等食品事業者由来の食品残さや国産由来原料等の利用割合を高めていく取組が必要となっています。

政策目標

飼料自給率の向上 （26%（平成25年度）→40%（平成37年度））

＜主な内容＞

1. 事業内容

（1）エコフィードの品質向上及びエコフィード利用畜産物の差別化の促進

エコフィード利用畜産物の差別化のための生産技術、流通・販売に係る実証調査・普及を支援します。

【補助率：定額】

（2）エコフィードの生産体制支援（新規）

地域の飼料化事業者の育成、国産由来の食品残さ等の積極的な収集を通じたエコフィードの増産等の取組を支援します。

【補助率：定額、1／2以内】

2. 事業実施主体

農業者集団、民間団体

[お問い合わせ先：生産局畜産部飼料課 （03－6744－7193）]

- 輸入飼料原料に過度に依存した畜産から国内の飼料生産基盤に立脚した畜産に転換するため、国産飼料の一層の増産と着実な利用の拡大を推進
- 飼料作物の増産に向けて、作付拡大、生産性向上及び生産体制の強化等を推進

草地生産性向上対策（226百万円）

- 不安定な気象に対応したリスク分散等により安定的に高収量を確保するための草地改良
- 飼料作物の優良品種利用の推進

（補助率：定額、1／2以内）



草地改良



優良品種利用の推進
（牧草の実証展示）

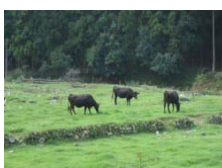
国産飼料増産対策（648百万円）

- コントラクターやTMRセンターが飼料生産の担い手としての役割を発揮するための生産機能を強化
- コントラクター等による栄養価の高い良質な粗飼料（青刈りとうもろこし等）の生産・利用を拡大
- 繁殖基盤強化に向け肉用繁殖雌牛等の放牧を活用した地域内一貫生産体制の構築や公共牧場の新たな活用方法の検討
- 子実用とうもろこし等の国産濃厚飼料の生産・利用体制の構築

（補助率：定額、1／2以内）



コントラクター等の
機能高度化



肉用繁殖牛の
放牧



国産濃厚飼料
の生産・利用
体制の構築

エコフィード増産対策（96百万円）

- エコフィードの品質向上及びエコフィード利用畜産物の差別化促進
- 地域の飼料化事業者の育成
- 国産由来の食品残さ等の積極的な収集を通じたエコフィードの増産

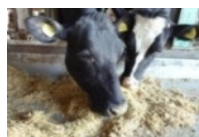
（補助率：定額、1／2以内）



エコフィードの
品質向上



エコフィード利用
畜産物の差別化



Ⅱ 飼料穀物の安定供給

飼料穀物備蓄対策事業 【1,750(1,750)百万円】

対策のポイント

畜産農家への配合飼料の安定供給を図るため、飼料穀物の備蓄の取組を推進します。

<背景／課題>

- ・我が国畜産経営の大宗が利用している配合飼料は、輸入依存度の高い飼料穀物を主原料としています。
- ・このため、不測の事態における海外からの飼料原料の供給遅滞・途絶や国内の配合飼料工場の被災に伴う配合飼料の急激なひっ迫等に備え、飼料穀物の備蓄が必要です。
 - ① 飼料穀物の輸入依存度・・・とうもろこし(100%)、こうりゃん(100%)
 - ② 配合飼料の原料割合(H28年度)・・・とうもろこし(46%)、こうりゃん(2%)

(これまでの対応事例)

- ・平成10年6月～
降雨量減少の影響で、米国から日本へ輸送される飼料穀物の大宗が通過するパナマ運河で長期間低水位状態が続き、運送事情が悪化した事態に対応。
- ・平成17年9月～
米国における飼料穀物の主要輸出港であるニューオーリンズをハリケーン「カトリナ」が襲来し、飼料穀物の積み出しが一時的に途絶したことから、飼料穀物の需給のひっ迫が懸念された事態に対応。
- ・平成23年3月～
東日本大震災により、東北地方の配合飼料工場が被害を受け、飼料供給がひっ迫した事態に対応し、他地域の飼料工場での配合飼料の増産と東北地方への円滑な供給を支援。
- ・平成24年10月～
飼料用とうもろこしの調達先の多元化に伴い、南米等の脆弱なインフラ等に起因する輸送遅延が生じた事態に対応。
- ・平成25年7月～
前年の飼料穀物の不作を受け、新穀の出回りまでの期間において、端境期における短期的な需給ひっ迫に対応。
- ・平成29年2月～
北米の寒波の影響により、飼料用とうもろこしの輸入が遅延した事態に対応。

政策目標

不測の事態にあっても、畜産農家に安定的に配合飼料を供給

<主な内容>

1. 事業内容

民間が事業継続計画（BCP）に基づいて実施する飼料穀物の備蓄をはじめとする配合飼料の安定供給のための取組に対し、その費用の一部を支援します。

また、非常時における円滑な対応を図るため、関係者の連携体制の強化に向けた協議会の開催や、原料の利用・配合飼料の生産状況の調査等の取組を支援します。

【補助率：5／17以内、1／3以内、定額】

2. 事業実施主体

民間団体

[お問い合わせ先：生産局畜産部飼料課 (03-3591-6745)]

Ⅲ 東日本大震災からの復旧・復興対策

東日本大震災農業生産対策交付金

(総務課生産推進室(内閣府復興庁計上))

3, 524(2, 586)百万円の内数

1 被災地における生産力の回復

- (1) 津波等の影響で生産力が低下した草地において、その生産性の回復に向けた機械・施設の復旧等を強化する以下の取組を支援します。
 - ・ 飼料播種機、収穫機等の機械のリース導入やバンカーサイロ、飼料保管庫、TMRセンター等の施設の復旧
 - ・ 放牧地や牧柵等の放牧関連施設の修理、再整備
- (2) 被災地域の畜産・酪農の産地再生・競争力の強化等を図るため、以下の自給飼料生産・調製体制の再編に関する取組を支援します。
 - ・ 草地除染対象地域の周辺地域における草地生産性向上対策
 - ・ 飼料生産組織の高度化に必要な機械のリース方式による導入

2 農畜産物の販売力の回復

- (1) 草地の原発事故に伴う放射性物質による汚染に対応するため、牧草の品種・品目転換や反転耕・深耕等を行うことにより放射性物質の影響を低減する吸収抑制対策の取組を支援します。
- (2) 被災地域の畜産経営の競争力を速やかに回復するために、以下の家畜の改良体制の再構築に資する取組を支援します。
 - ・ 地域の家畜改良の基礎となる高能力種畜の導入
 - ・ 性判別精液等を用いて生産した性判別受精卵の導入
 - ・ 高能力牛からの受精卵生産
 - ・ 牛群検定の活用による改良体制の回復
- (3) 被災地域の公共牧場の牧草地の再生利用を進めるため、以下の急傾斜地等での効率的・効果的に放射性物質の影響を低減する取組を支援します。
 - ・ 放射性物質の影響を低減する技術を組み合わせたモデル実証
 - ・ 公共牧場再生利用のための方策等を検討する推進会議等の開催
- (4) 農家等で一時保管されている放射性物質に汚染された牧草・牛ふん堆肥等の処理を推進するため、放射性セシウム濃度の再測定を行い、その処理方法や集中保管場所への移動の検討等を行う取組を支援します。

補助率：都道府県への交付率は定額
(事業実施主体へは1/2以内等)
事業実施主体：農業者の組織する団体等

お問い合わせ先：
1 及び 2 (1)、(3)、(4) の事業：生産局飼料課 (03-6744-2399)
2 (2) の事業：生産局畜産振興課 (03-6744-2587)

飼料生産基盤利活用促進緊急対策事業

【500百万円】

対策のポイント

自給飼料増産に向けて、①難防除雑草の駆除及び駆除対策の活用・普及等の取組、②高品質な完全混合飼料（TMR）の安定供給を図るための取組、③公共牧場の活用拡大と機能強化の取組を支援します。

<背景／課題>

- ・「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、将来にわたり意欲をもって畜産経営を継続していけるよう、自給飼料の一層の生産拡大と高品質化を図り、畜産・酪農の競争力強化を強力に進めることが喫緊の課題です。
- ・こうした中、肉用牛・酪農経営の生産基盤の強化を図るため、
 - ① 従来の方法では防除の難しい難防除雑草の駆除及び駆除対策の活用・普及、
 - ② 高品質な完全混合飼料（TMR）の安定供給、
 - ③ 有用な飼料生産基盤であるものの十分に活用できていない公共牧場の活用拡大と機能強化を進める必要があります。

政策目標

○飼料作物の生産量

(350万TDNトン（平成25年度） → 501万TDNトン（平成37年度）)

○飼料自給率の向上（26%（平成25年度） → 40%（平成37年度）)

○飼料作付面積の拡大（89万ha（平成25年度） → 108万ha（平成37年度）)

<主な内容>

自給飼料の一層の生産拡大と高品質化、飼料生産基盤の更なる利活用の取組を緊急的に進め、国産飼料に立脚した畜産への転換を推進します。

1. 草地難防除雑草駆除対策

難防除雑草駆除計画を策定し、計画に基づき行う難防除雑草の駆除（除草剤散布、耕起、砕土、整地、施肥、土壌改良資材の投入、優良品種の導入等による施工）や駆除対策の活用・普及等の取組を支援します。

（補助率：定額、1／2以内）
事業実施主体：民間団体

2. 高品質TMR供給支援対策

完全混合飼料（TMR）の品質改善計画を策定したTMRセンターが、当該計画に基づき行うバンカーサイロの補改修の取組等を支援します。

（補助率：定額、1／2以内）
事業実施主体：民間団体

3. 公共牧場活用生産基盤強化支援対策

- (1) 地域における肉用牛・酪農の生産基盤の強化に資するため、生産基盤強化計画を策定し、計画に基づき行う夏期預託から周年預託への転換、公共牧場自ら行う肉用子牛の生産や乳用後継牛の供給の取組等を支援します。
- (2) コントラクターや生産組合が利用率の低下した公共牧場等を有効活用するために、行う機械導入や施設改修等の取組を支援します。

〔 補助率：定額、1／2以内
事業実施主体：地方公共団体、農業者集団等 〕

[お問い合わせ先：生産局飼料課 (03-6744-2399)]

飼料生産基盤利活用促進緊急対策事業

【平成29年度補正予算額:500百万円】

◆ 草地難防除雑草駆除対策

- 1 計画の策定等
難防除雑草駆除計画の策定や調査分析を支援します。
- 2 草地改良
計画に基づき行う高位生産性草地への転換(除草剤散布、耕起、碎土、整地、施肥、土壌改良資材の投入、優良品種の導入等による施工)の取組を支援します。
- 3 対策の活用・普及等に必要データ収集、研修会等の開催を支援します。

＜難防除雑草＞



ギシギシ



シバムギ



計画に基づき
除草剤の散布
等を実施



難防除雑草の
繁茂しない
生産性の高い草地

◆ 高品質TMR供給支援対策

「品質改善計画」を策定し、計画に基づくバンカーサイロの補改修の取組等を支援します。



バンカー
サイロ



長年の利用により
コンクリートが劣化
→サイレージの
品質低下

補改修



密封性の向上・
異物混入が
無くなる等による
高品質サイレージ

品質の高い
TMRの
安定供給の
実現

◆ 公共牧場活用生産基盤強化支援対策

地域の「生産基盤強化計画」を策定し、計画に基づく以下の取組を実施する際に 必要な施設、機械、家畜の導入等を支援します。

- ①夏期預託から周年預託への転換
- ②地域を越えた広域的な預託
- ③預託月齢の早期化による 預託期間の延長
- ④公共牧場自ら行う肉用子牛生産や乳用後継牛の供給 等



草地改良



生産性向上



収穫機械導入



カーフハッチ導入



牧柵整備



畜舎整備

畜産クラスターを後押しする草地整備の推進（公共）

【9, 500百万円】

対策のポイント

畜産クラスター計画を策定した地域において、地域ぐるみの効率的な飼料生産を一層推進するため、収穫作業等の受託や大型機械化体系に対応した草地整備を推進します。

<背景／課題>

- ・「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、我が国畜産の競争力の強化を図るためには、地域ぐるみの高収益型畜産体制（畜産クラスター）の取組を通じて、国内の飼料生産基盤に立脚した足腰の強い畜産経営を実現することが重要です。
- ・このため、畜産クラスター計画を策定した地域において、同計画に即して、収穫作業等の受託や大型機械化体系に対応した草地・畑の一体的整備、草地の大区画化、排水不良の改善等の基盤整備を推進することが必要です。

政策目標

飼料作物の単位面積当たりの収量が25%以上増加するよう草地の整備等を推進

<主な内容>

1. 大型機械化体系に対応した草地整備

大型機械による効率的な飼料生産を一層推進するため、草地・畑の一体的整備、草地の大区画化、排水不良の改善等の整備を推進します。

- ・主な工種：区画整理、暗渠排水 等

（国費率、補助率：2／3、1／2等
事業実施主体：国、都道府県、事業指定法人）

2. 家畜ふん尿を活用した肥培かんがい施設の整備

効率的な飼料生産基盤を形成するため、家畜ふん尿を発酵してスラリーとして有効活用するための肥培かんがい施設等の整備を実施します。

- ・主な工種：肥培かんがい施設、排水施設 等

（国費率：4／5（北海道）
事業実施主体：国）

3. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善

効率的な飼料生産基盤を形成するため、土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による草地の湛水被害等に対処する整備を実施します。

- ・主な工種：整地、暗渠排水、排水施設 等

（国費率：3／4（北海道）
事業実施主体：国）

お問い合わせ先：

1の事業	生産局飼料課	(03-6744-2399)
	農村振興局農地資源課	(03-6744-2207)
2の事業	農村振興局水資源課	(03-3502-6244)
3の事業	農村振興局防災課	(03-3502-6430)

畜産クラスターを後押しする草地整備の推進(公共)

- 「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、我が国畜産の競争力の強化を図るため、地域ぐるみの高収益型畜産体制(畜産クラスター)の取組を加速することが重要。
- このため、各地域で作成する畜産クラスター計画により、地域ぐるみの効率的な飼料生産を一層推進するため、**大型機械化体系に対応した草地・畑の一体的整備、草地の大区画化等の基盤整備を推進。**

1. 事業内容

①大型機械化体系に対応した草地整備

大型機械による効率的な飼料生産を一層推進するため、草地・畑の一体的整備、草地の大区画化、排水不良の改善等を推進

内 容:区画整理、暗渠排水 等
国費率、補助率:2/3、1/2 等

②家畜糞尿を活用した肥培かんがい施設の整備

家畜ふん尿を発酵しスラリーとして有効活用するための肥培かんがい施設等の整備を推進

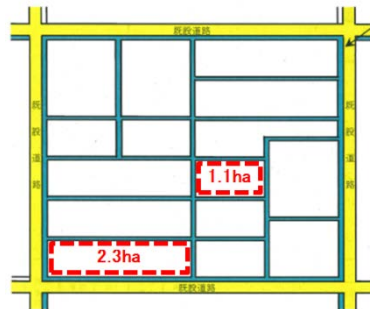
内 容:肥培かんがい施設、排水施設 等
国費率:4/5(北海道)

③泥炭地帯における草地の排水不良の改善

土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による草地の湛水被害等に対処する整備を推進

内 容:整地、暗渠排水、排水施設 等
国費率:3/4(北海道)

＜整備前＞



現況の自然水路に合わせて整備

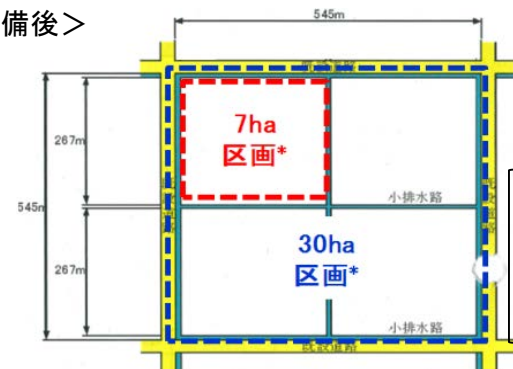


個人所有の農業機械による作業



山成に合わせて整備

＜整備後＞



大区画による効率的な飼料生産

※小排水路が不要な地区は30ha区画、小排水路が必要な地区は7ha程度の区画



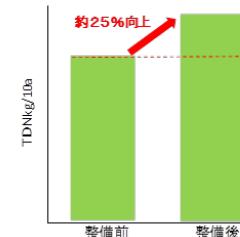
大型作業機械による作業



生産性向上のため、緩傾斜に整地

＜効果＞

大区画化による作業効率向上の結果、適期収穫が可能となることや、基盤整備を通じた排水不良の改善等により、飼料作物の単位面積当たりの収量を25%以上増加



※TDNとは、飼料作物中に含まれる栄養価の

- ・飼料生産コストの低減
- ・地域ぐるみの収益性向上に大きく貢献

2. 実施要件

飼料作物の単位面積あたり収量が25%以上増加することが見込まれること。

3. 実施主体

- ・国
- ・都道府県、事業指定法人